

## 平成30年度日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会 議事録

日 時 平成31年3月11日（月） 午後2時30分～午後4時30分  
場 所 日進市役所 南庁舎2階 第5会議室

出席者 <委員>谷口功、長谷川純、伴律子、土井芳己、大野忠夫、吉田勝俊、  
山田幹雄、興梠精視、成田ゆき江、井口紘一、数井美津子（敬称略）  
<事務局>市：真野幸治（健康福祉部長）、小塚多佳子（健康福祉部参事）  
川本賀津三（地域福祉課長）、柏木晶（地域福祉課主幹）、  
野村圭一（同係長）、天野典幸（同主査）、西澤恵利子（同主査）、  
桑ヶ谷英紀（同主事）  
社会福祉協議会：大澤紀夫（地域福祉課長補佐）、三林紫帆里（同係長）

欠席者 1名 秋田有加里、武田千恵（敬称略）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 1名

次 第 1 あいさつ  
2 報告事項  
わたしのまちのしあわせづくり委員会について  
3 議事  
(1) 委員長等の選出について  
(2) にっしん幸せまちづくりプランについて  
4 その他

事務局 定刻になりましたので、平成30年度わたしのまちのしあわせづくり委員会を開催いたします。本年度初めての会議となり、委員の任期は平成31年度までの2か年となっております。委嘱書につきましては、皆様の机の上にあらかじめ置かせていただいております。これをもって委員の委嘱に代えさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、2名の委員がご都合により欠席のため、委員13名のうち、11名の方が出席されております。会の成立には半数以上の出席が必要となっております、本日の委員会は成立します。

でははじめに、日進市健康福祉部長の真野より、あいさつを申し上げます。  
(あいさつ)

続きまして、委員の自己紹介をお願いいたします。

(自己紹介)

続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。

(自己紹介)

ありがとうございました。

それでは議事に入る前に、会議資料の確認をお願いします。

(資料確認)

本日は初回会議となりますので、会長が決定されるまでの間、代理として会議の進行役を務めさせていただきます。

本日1名の方が、傍聴を希望しておられます。日進市市民参加及び市民自治活動条例施行規則第16条の規定に基づき、会議を公開とするのか非公開とするのかを決定します。本日の議題は次第のとおりです。審議の段階で個人のプライバシー等明らかに公開するのに適当でない事項の審議はありません。会議の公開についてご意見がなければ、第10条及び第11条の規定に基づき入室を決定したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、傍聴者をお通しします。

ではまず、本委員会の位置付けについてご説明させていただきます。

(資料1-1、1-2により、附属機関について説明。)

それでは議事(1)「委員長等の選出について」に入ります。規則 第3条 第2項において、委員長は委員の互選により定めることとなっております。立候補またはご推薦はございますか。

委員 前回も委員長をされており、よくご存知かと思っておりますので、谷口委員を推薦

したいと思います。

(異議なし)

事務局 それでは、委員長は谷口委員にお願いしたいと思います。副委員長につきましては、委員長からの指名となっておりますので、委員長のご指名をお願いします。

委員長 先ほど委員長に選任していただいた谷口です。よろしくお願いします。副委員長は、ボランティア連絡協議会において日頃から地域貢献してくださっている、大野委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

事務局 では、副委員長は大野委員にお願いしたいと思います。それでは、委員長と副委員長は、席の移動をお願いします。

委員長・副委員長になられたお二人から一言ずつご挨拶をお願いいたします。

(委員長・副委員長あいさつ)

それでは、これからの進行については、委員長をお願いいたします。

委員長 委員長の谷口です。よろしくお願いします。では議事(2)「にっしん幸せまちづくりプランについて」、事務局から説明をお願いします。

事務局 (にっしん幸せまちづくりプラン及び実施状況について資料2を使って説明)

委員長 何かご質問、ご意見等がございましたら、発言をお願いします。

委員 資料2ページ、当事者交流会の場づくりの平成30年度市の実績に、認知症カフェが4ヶ所とあります。このうちの1ヶ所は市とは関係なく私たちが作ったものですが、そういったものも全て市の実績に入るのでしょうか。市民がやったものは市民の実績として評価されても良いのではないかと思います。

委員長 市民活動団体としてやったことを、行政の成果として位置づけられているのではないかとのことですね。行政からいかがですか。

事務局 4ヶ所のうち市が委託しているものが1ヶ所、飲食店を借りて運営の協力をさせていただいているものが1ヶ所、残り2ヶ所については事業所で自主的に運営していただいているところです。2ヶ所については、市としては直接

運営には携わっていませんが、市内で4ヶ所やっているということを市民の方に同じように広報・周知させていただいていますので、4ヶ所としています。

委員長 実績の枠に民間の社会福祉協議会がありますので、この評価シートに他の民間の枠も載せることを検討していただいても良いと思います。他にご意見等いかがですか。

委員 4ページ、高齢者世帯福祉票登録世帯数について、日進市は現在高齢者の単身世帯はどれくらいありますか。また、この高齢者世帯福祉票はどのような基準で登録が行われ、漏れがあるのかないのかお聞きしたいです。

事務局 単身世帯の数値は手元にないのでお答えできませんが、高齢者世帯福祉票の登録基準は、高齢者のみの世帯と一人暮らしの高齢者世帯に民生委員が訪問し、登録の承諾をされた方のみ登録しているという状況です。

委員長 市内の高齢者世帯はくまなく把握しているということですね。実際に登録を拒否するという方はいるのでしょうか。

委員 民生委員も知っている範囲で訪問するため、実際は100%把握しているとは言えません。把握している人には資料をお持ちして登録の説明はしますが、まだ仕事もしているので必要はないということで、必要になったら連絡するという方も、65～70歳前後の方では最近は多くなりました。把握率は良くて7～80%くらいだと思います。

委員長 訪問するときは、民生委員の個人的なネットワークで訪問していただいているということですね。

委員 個人情報の開示してもらえないので、自分たちで掘り起こすしかありません。近所の方から、あそこの家は一人になったみたいだよといった情報をいただいて訪問することもあります。

委員長 行政として、その漏れている人たちの把握はされていますか。制度設計をしていく上で重要なポイントになるのではないかと思います。それこそ災害があったときに、誰がいなくなったのかといった把握が、しっかりと行政の制度の中でできるのかというところで気になりました。おそらく数字は挙げられてはいると思いますが、次の計画の見直しにあたって、把握できるところ、できないところを整理した方が良いのではと思いました。

他にご意見等はいかがですか。

委員 1 ページ目、区・自治会での協働組織の設置について、目標値が19ヶ所と  
なっていますが、これは行政区と一致するという意味での19ヶ所ですか。

事務局 計画書の93ページに根拠が書かれていますが、全19区に1ヶ所ずつとい  
う目標設定です。

委員 協働組織とは具体的にどのようなものですか。

事務局 計画上は地域たすけあい会議になりますが、現状はまちづくり協議会を協働  
組織と想定して、3ヶ所として現状値を計上しています。

委員 地域たすけあい会議とは別々に動いているのですか。まちづくり協議会と地  
域たすけあい会議の関係はどのようになりますか。

委員長 今回の見直しの際によく考えるべき区域の設定のことだと思います。地域た  
すけあい相談員の配置は目標9地区ですが、これは小学校区域を前提として  
います。先ほどの説明で、地域たすけあい相談員の配置は全地域つまり9ヶ  
所に配置できるという意味だと思います。一方で、協働組織の設置は19ヶ  
所であり、行政区を想定しているという意味ではずれが生じています。実際、  
地域たすけあい会議設置の現状値は0箇所です。さらに、生活支援コーデ  
イナーの配置目標は3人になっていますが、3人とは地域包括ケアの包括  
圏域を想定しているはずで、地域たすけあい会議の9ヶ所、生活支援コーデ  
イナー配置の3圏域、協働組織設置の19ヶ所、こういった数字の違いの中  
で、行政や社会福祉協議会はどこに力点を置きたいのか、次回説明し  
ていただけると良いと思います。

委員 3 ページ、こども110番登録戸数の現状が500戸ですが、五色園の中  
での登録数はわかりますか。

事務局 学校教育課の所管となるため、地区別の内訳については今お答えできません。

委員 わかりました。それぞれの地区に何%あると望ましいといった目標はあるの  
ですか。

事務局 特にありません。

- 委員 手を挙げるところが多ければ多いということでしょうか。
- 事務局 子どもたちの登下校の見守りになるので、基本的には通学路上の家庭や商店等、登下校の時間帯にいる方のところへ協力を依頼するものになります。
- 委員 あくまでもそれぞれの地域に任せて、そこからの報告数を集約するということでしょうか。
- 事務局 そうです。希望があったところをお願いをしております。
- 委員 同2ページの防災訓練実施回数のところ、30年度は梨の木小学校で実施されましたが、実施内容は危機管理課で作られたマニュアルを運用されたのでしょうか。
- 事務局 今回の訓練は1月26日に実施されましたが、それ以前に区長や自主防災組織等、地域の方が自ら避難所設営をするにはどうすればいいのかというワークショップを3回行った上で、実際に避難所設営をする訓練をしたと聞いております。その際にマニュアルを用いたかどうかは聞いておりません。
- 委員 マニュアル自体は危機管理課は持っていますか。
- 事務局 避難所運営の設営マニュアルはあります。
- 委員 広域の防災訓練のマニュアルはまだありませんか。来年度は相野山小学校で行うと聞きましたが、危機管理課のマニュアルに従って内容を検討するというのでしょうか。
- 事務局 おそらくマニュアルに基づいて、相野山小学校区で実際に避難所を開設するためにはどういった運営の仕方が良いのかということ、地域の方とワークショップ等行いながら考えていくと聞いております。
- 委員 その危機管理課のマニュアルはどこまで開示されていますか。各区の自主防災組織はそれを承知していますか。
- 事務局 そこまでは把握しておりませんので、確認します。
- 委員 もしそれを運用するのであれば、少なくとも区長は了解していないといけません。

事務局 わかりました、確認します。

委員 4ページの災害時要援護者数について、周知はどのようになっていますか。

事務局 民生委員より、対象者に名簿に登録しませんかと声がけをしていただいております。

委員 以前と同様、区長、自主防災会長、民生委員にだけ開示しているのですか。

事務局 名簿の提供については区長、自主防災会長、民生委員です。

委員 そこを変える予定はありませんか。

事務局 変える予定は危機管理課からは聞いていません。

委員 7ページのつどいの場の開設について、スタンプラリーを実施したとありますが、スタンプラリーの対象はつどいの場全部ですか。

事務局 ほっとカフェ連絡会で作られたものになるので、ほっとカフェの中で手を挙げたところだけになります。

委員 そのようにもう少し正確に記入をお願いします。ほっとカフェを回るスタンプラリーということですね。

事務局 つどいの場のスタンプラリーという説明をしてしまったかもしれませんが、資料については市内のほっとカフェをめぐってスタンプを集めるスタンプラリーと記載させていただいております。

委員 伴さんこれは聞いていましたか。

委員 代表者会議で話がありました。

委員 それはほっとカフェに限るということでしたか。

委員 はい。

委員 少なくとも五色園のぷらっとホームは関係ないということですね。

- 委員 はい。そのときはつどいの場のほっとカフェについてでした。
- 委員 この取組はおもしろいと思いますが、今後もほっとカフェだけで行うのでしょうか。
- 委員 これはほっとカフェでスタンプを何個か集めると一回無料になるというものです。
- 委員 市や社会福祉協議会からではなく、現場から挙がってきたのですか。
- 事務局 発案はほっとカフェをやっている皆さんが、いろいろな方に来ていただきたいという思いから、スタンプラリーをやりたいというアイデアが出てきたということで、まずはほっとカフェから始まりました。
- 委員 市がそれを採用し、拡大していく方針はありませんか。以上です。
- 委員長 たくさんのご意見ありがとうございます。行政が抱えている難しい点もあると思います。ここで挙げられている危機管理課との連携は、地域福祉課は意識されていると思いますが、危機管理課とのすり合わせをしないと支援の仕組み作りに繋がっていかないと思います。例えば危機管理課が想定している区域は行政区である一方、学校教育課が管轄している区域は学区といったように、どこが連携をとるのかということは考えるべきことであり、そのための協議会という審議会があります。ただ、協議会での目標値は、区・自治会での協働組織といったような形です。しかし、区や自治会といった住民組織の加入率を考えたときに、全国的に住民組織の加入率は低下し続けている中で、果たしてきちんと網羅できているかということを行政組織として考えていかないといけません。それが行政制度の重要なポイントだと思います。他にご意見等いかがですか。
- 委員 こども110番の話がありましたが、基準はどのようでしたか。一度看板を渡したらずっとそのままなのか、条件が変われば返すのか。いつも誰もいないような家がこども110番になっている等、そういうところはどのようになるのでしょうか。
- 事務局 毎年、110番に登録しているところにアンケートを取っており、次年度も協力していただけるのか意向の確認はしており、そういった理由で毎年減ってはきている状態です。

委員 ボランティア連絡協議会について確認したいのですが、ボランティア連絡協議会の会員のあり方が変わりましたか。会費を取っていることを前提としていると聞いたのですが、どうなのでしょう。

委員 ボランティア団体は社会福祉協議会のボランティアセンターに登録され、そのときにボランティア連絡協議会に入るかどうかを確認し加入希望団体で組織されていますが、それに対して団体から会費を取ることはありません。

委員 その団体自身が会費を取っていますか。

委員 その団体自身では会費を取っていると思いますが、ボランティア連絡協議会として活動するために、お金を取ることはありません。

委員 例えば、規約がないあるいは会費を取っていない団体が、その団体自身がボランティア団体として活動していれば、自由にボランティア連絡協議会に登録できるということでしょうか。

事務局 ボランティア団体へ活動の助成金を社会福祉協議会から出していますが、総事業費の2割以上を自分たちの会費で賄っているという条件があります。しかし、登録自体は会費を取っているかどうかは関係ありません。

委員 助成金を受ける際に、自己資金として2割を用意する必要とのことですが、それが会費である必要はないということですね。

事務局 その通りですが、結果的には会費で賄っていると思います。

委員 ボランティア連絡協議会の加入団体数はいくつですか。

委員 ボランティアセンターに登録している団体は86団体、そのうちボランティア連絡協議会に入っているのは25団体くらいです。

委員長 会費や助成金の支給条件等、ボランティア活動をより広めていきたいという中で、何か事業をしようといったときの足かせにならなければ良いと思います。  
他にご意見等いかがですか。

委員 区の役員をやっており、一回のイベントの参加者が3、40名いますが、同

じ人が繰り返し出てきて、出てこない人がいます。自分の自治会の加入率は90%以上だと聞いていますが、その中でも約4割しかイベントに来ません。昨年度、孤独死が2件ありました。自治会のメンバーで、高齢者世帯として登録されていましたが、2件とも閉じこもりの方で発見が2週間後でした。様々な活動をしててもこうやって実際に漏れる人をどうするか、制度に何人登録したかではなく、何%の人が登録したのか、活動も何件やったのではなく、延べではなく何人の人に参加していただいたかといった、本当の趣旨に合っているかどうかを考えていかないといけないと思います。

委員長 ありがとうございます。支援をしなければいけない人にしっかりこの制度が届いているのか、先程こども110番の話がありましたが、実際にこの制度を学校では指導しているのですか。

委員 指導はしていますが、マンネリ化しているのが現状です。現実的でないという話がありましたが、登録されている方たちの個人宅には子どもたちは入りづらく、一番お世話になっているのがコンビニです。

委員長 家の前にこども110番の看板があることによる抑止力がない訳ではないと思いますが、それを子どもが具体的にどう利用するのか、音を鳴らす物をつける等、マンネリ化しないための取組が他の自治体であります。そういった問題を学校教育課がどのように理解するのかということは、地域福祉課から学校教育課に言っていただきたいと思います。

委員 1ページ目、区・自治会での協働組織設置箇所が3ヶ所とありますが、どこですか。

事務局 南ヶ丘、岩崎の一部、香久山の3ヶ所です。

委員 地域たすけあい会議は0ヶ所ですが、設置できなかった要因は何ですか。

事務局 現在、日進市の中で小学校区単位で組織化されているものは家庭教育推進委員会のみです。今回地域福祉計画の中では、あえて小学校区を単位として地域たすけあい会議を作ると決めています。市がトップダウンでこういった単位でこういった組織を作ってくださいというのは、やらされ感に繋がっていくかと思います。そのため、まずは各地域の地域に対する意識というものを掴んでから、必要であれば小学校区単位に広げていきたいという考えです。そのため、すぐにこういった単位で組織を作ってくださいと話をするのではなく、まずはその地域に出向き実情を知っていく中で、できるところから小

学校区単位という形で広げていきたいという思いです。まだそこまで至っていないのが現状です。

委員 スタートは家庭教育推進委員会を母体に発展させようという方針ですか。

事務局 この地域福祉計画を作った際も家庭教育推進委員会のイメージがあったかもしれませんが、地域たすけあい会議とは全く別のものです。改めて小学校区単位で新しい組織を作るのはなかなか難しく、今はまだ地域の実情をつかんでいる段階です。

委員 名前がいろいろ変わってきていると思いますが、生活支援体制整備事業の中の第2層のコーディネーターが小さい地区を回っていき、それを各地区の有識者等を集めた協議体を作って、そういう人たちから地域の困りごとやサービス提供体制等を作り上げていくところを担うところが地域たすけあい会議だと思います。

委員長 「香久山たすけあいまちづくり協議会」が設置されましたが、なぜその立ち上げたメンバーが小学校区をイメージできなかったのか、本来であればそこに行政や社会福祉協議会のアドバイスがあるべきでなかったのではないかと思います。新たに作るということはとても画期的なことだと思います。

委員 今できているのは市が言う協働組織ではありません。

委員長 個々が母体になると良いと思いました。地域たすけあい会議の9ヶ所の設置がなかなか進まないのであれば、生活支援コーディネーターの3包括圏域で協働組織を作ることが、もしかしたら日進市には適当であるのかもしれませんが。最終的には、住民が漏れることのないことが重要であり、制度設計は家族や親族の支援を前提としないで、しっかりとした支援体制ができるようにすることを計画の中で作られなければなりません。

委員 南ヶ丘は自治会とまちづくり協議会をどのように区別されているのですか。

委員 南ヶ丘の自治会には老人会、こども会、自主防災会、福祉まちづくり協議会の4つの組織があり、福祉まちづくり協議会は市役所や社会福祉協議会と連携しながら、主につどいの場やコミュニティサロン等のイベントを主催しています。

委員 地域たすけあい会議のようなものを作るとすれば、何か課題がありますか。

- 委員 すぐには思いつきませんが、地域たすけあい相談員の配置のところに書いてあるように、社会福祉協議会に来ていただき、介護や認知症等なんでも相談会という形で毎月勉強会を行っています。そういった工夫をしながら地域たすけあい会議の設置に向けて次に何をやるべきかに結びつけています。
- 委員 地域たすけあい会議を新しく作るということは大変なので、それぞれの小学校区にある既存の組織を第2層生活支援コーディネーターが実態を調査し、それぞれの実態に応じた組織を作っていこうということがスタートではなかったでしょうか。
- 事務局 現在、区・小学校区・中学校区とそれぞれでいろいろな組織を考えているので、わかりにくい状況かと思います。その組織をどうつくっていくかというときに、まずは、区・自治会の中で課題を共有して考えていこうというのが立ち上がりのスタートです。そこで出た課題や、それぞれの区・自治会では解決しづらい問題といったことを、地域たすけあい会議という小学校区単位で協議できる場として作ることができればということが当初の計画です。ただ、ここにきて生活支援コーディネーターが中学校区での協議体を作ってきているため、そこと小学校区の地域たすけあい会議をどうリンクさせていくかということが、中間見直しで必要になってくるということです。
- 委員 生活支援コーディネーターの配置人数が3人となっていますが、これに今の第2層生活支援コーディネーターを足すと6人になり、そうすると小学校区につき1人配置するということですか。
- 事務局 この3人が第2層生活支援コーディネーターを指しております。
- 委員 そうすると、今のコーディネーターだけで増えないということでしょうか。
- 委員長 文言の整理をしますと、資料の中では第1層が市全域、第2層が市内3包括圏域である一方、にっしん幸せづくりプランでは第1層が区・自治会、第2層が小学校区域、第3層が市全域という表現になっています。第何層という表現は混乱しやすいため、区域・層の範囲を確認しつつ説明をすべきと思います。さらに、生活支援整備体制事業は中学校区ということで4つですよね。
- 事務局 中学校区は4つですが、生活支援体制整備事業は北中学校ができるまでの3中学校区になります。

委員長 実際には現在4中学校あり、果たして3中学校区域がどうなのかというところですが、どのように整理するのか、この区域の問題が協議体作りのネックになっていると言えると思います。  
他にご意見等いかがですか。

委員 地域割に関してはよくもめることであり、避難所開設訓練に出席したときでも、区で分かれるのか小学校区で分かれるのかなかなか話が進みませんでした。

委員長 ここでは記載がありませんが、知的障害者も含め、その人らしく日進市で暮らしていけるのかと考えたときに、この計画でよいのでしょうか。

委員 日常生活上の生活支援体制を作ろうとすると、平日の日中いるのは高齢者と仕事をしていない人になるので、老人クラブ連合会といった力が必要になってくると思います。

委員 連合会だけだと難しい区域もあるかもしれませんが、元気な高齢者は多いのでうまくいくのではないかと思います。

委員 本当に立ち上げようとするのであれば、家庭教育推進委員会を使う手もあると思いますが、地域の近隣区長がそれを立ち上げようとしてもらわないとできないのではないのでしょうか。

委員長 そこを市民の自発性に任せるのは違うのではないかと思います。行政が背中を押すことをしないと地域の区長は連携はしないと思います。家庭教育推進委員会も今やっていることで精一杯だと思います。

委員 生活支援体制整備事業はまさにそうになっており、社会福祉協議会と第1層2層の生活支援コーディネーターの地域活動をしやすくするための支援は行政がしないといけないとなっていますので、本来はそうあるべきだと思います。ただ、現状は市が社会福祉協議会に任せている状況に感じますが、社会福祉協議会と行政の役割は違うところにあると思います。

委員長 社会福祉協議会はいくまでも民間組織であり、行政から独立すべきです。家庭教育推進委員会としてはいかがですか。

委員 最近はPTAの負担が多いので減らしてほしいという要望がある等、家庭教育推進委員会も自分たちの組織だけで苦勞しています。

委員長 そういった現状を見ると、ある程度の覚悟がないと小学校区を区域とした組織のハードルは高いと思います。  
他にご意見等ありますか。

委員 家庭教育推進委員会や小学校区の話がありましたが、実際に地域の世帯の状況は、単身や高齢者のみの世帯が増えてきています。その中で、家庭教育推進委員会という小学校区単位で担ってきた活動も、現在はそれすらもいない状況です。もしこれから考えるのであれば、やはり地域の違った層の方たちの団体に組織していただき、地域全体の上部の会議として地域が連携していくという形をとっていかないと、いろいろなことが難しいと思います。子どもたちの状況・保護者の置かれている立場も難しい状況であるということをご理解いただければと思います。

委員長 学校が抱えている問題も含めて、この仕組みづくりをどう考えていくのかということですね。他にご意見等ありますか。

委員 行政区と小学校が別々の地域もあります。そういった地域はどちらをとるのか、そのあたりをしっかりと決めないといけないと思います。普段、地域の活動は小学校区でやっていますが、何かあると行政区から話があるので、まとめるやり方はないのかと思います。

委員長 全国的に住民組織の加入率は下がり続け、行政区が住民組織の代表という考えは今後なくなってくると思います。今後は、行政組織として住民を網羅していく仕組みをどのように作るかといったことを考えることが必要になってくると思います。以上で議論を終えたいと思います。

事務局 ありがとうございます。以上で、本日の委員会の議事は終了となります。  
(資料3にそって、来年度のプラン見直しスケジュール、会議の予定を説明)

事務局 その他、委員の方から何か報告や周知事項等がありますか。  
(意見なし)

これで、平成31年度日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会は終了します。本日は、ありがとうございました。

(午後4時30分閉会)